

鳥取県告示第559号

介護保険法（平成9年法律第123号）第94条第1項の規定に基づき、介護老人保健施設の開設を許可したので、同法第104条の2の規定により、次のとおり告示する。

平成21年9月4日

鳥取県西部総合事務所長 河 原 正 彦

開設者の名称又は氏名	介護老人保健施設の名称	介護老人保健施設の所在地	許可年月日
医療法人育生会	高島病院介護老人保健施設	米子市西町6	平成21年9月1日
医療法人社団昌平会	介護老人保健施設はじめ	西伯郡伯耆町大原927-1	平成21年9月3日